

町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会（第4回）

議事要録

- 日時 2014年8月21日（木）09時00分～12時30分
- 場所 町田市役所2階 市民協働おうえんルーム
- 出席 委員：高橋会長、小林（静）副会長、歌代委員、臼井委員、彦根委員、大谷委員、太田委員、北原委員、篠島委員、小林（哲）委員、八木委員、守屋委員、佐藤委員
- 欠席 2名
- 事務局 : 内山環境資源部長、田後循環型施設建設担当部長、水島環境資源部次長
循環型施設整備課 : 清水統括係長、黒須担当係長、深澤担当係長、内海主任、竹内主任、久保主事、田中主事
環境政策課 : 鎌田統括係長、濱田係長
資源循環課 : 河原担当課長
3R推進課 : 宇野課長
コンサルタト : 株式会社日建設計
- 傍聴者2名
- 配布資料（当日会場にて配布）
 - 1 第3回連絡会で頂いたご意見・ご要望について
 - 2 施設配置計画について
 - 3-1 進入路について
 - 3-2 交通量調査結果
 - 4 地区連絡会及び勉強会における今後の協議事項について

※その他、提示・配布した資料

- ・ 配置計画説明用模型（提示）

1. 開会の挨拶

高橋会長より、開会の挨拶を頂いた。

2. これまでに頂いたご意見・ご要望について

○ 議題1 これまでに頂いたご意見・ご要望について

資料1を用い、事務局（黒須担当係長）から、第3回連絡会で委員から頂いたご意見・ご要望について説明した。

(以下、補足説明)

- ・ **事務局** 環境影響評価調査について、本日の議題には直接関係ないが、この場で経過を報告する。前回地区連絡会で、環境影響評価調査における一般環境大気質と沿道環境大気質の測定ポイントの位置を変えてほしいとのご意見を頂いた。春季の調査結果は、既に忠生自治会連合会でもご確認頂いたが、各ポイントの測定結果を比較すると、ご指摘のあったポイントと他のポイントで大きな相違のない結果となっている。そのため、夏期調査では当初想定のポイントをそのまま使用させて頂いて調査を行っている。今後の地区連絡会で、春季と夏季の調査結果を合わせて報告させて頂きたい。

3. 町田リサイクル文化センター施設計画の考え方（案）

○ 議題2 町田リサイクル文化センター施設計画の考え方（施設配置計画）

資料2と模型を用い、事務局より施設の配置計画について説明をした。

(以下、補足説明)

- ・ **事務局** 町田リサイクル文化センターで、新たに整備する予定の施設は熱回収施設、バイオガス化施設、不燃粗大ごみ処理施設、新管理棟の4施設である。環境影響評価調査では、資料2中の案①の配置計画を仮の案として、調査計画書を提出した。
- ・ **事務局** 配置に関する制約条件を復習する。制約条件には、敷地の範囲、日影規制、雨水調整池の確保の3条件がある。(資料2により、各々の条件に関して説明した。)
- ・ **事務局** 資料2の3、4ページで、これまでの地区連絡会で提示した資料を再構成して、配置案の比較一覧表を作成した。模型も使って、改めて配置について説明する。
- ・ **事務局** 模型では、町田リサイクル文化センターの南側出入り口の道路の高さ(11.7m)から見た、各施設の高さを表現している。
煙突の高さについては、地区連絡会で決議されていないため、仮に現施設の煙突と同じ、高さ100mで表現した。現在の煙突は、道路よりも1.2m程低い位置にあるため、道路から見た場合には、高さ90m程度に見える。模型では、簡易的に道路と同じ高さから100mで表現した。
熱回収施設の模型については、簡易的に全部分の高さを30mで表現しているが、実際には内部のプラント機器の配置状況に応じて、ゾーンごとに高低のある形状になる。最も高い部分が30m程度となる予定である。
新管理棟は、高さ約9m、不燃粗大ごみ処理施設は、高さ約20m、である。
バイオガス化施設は、模型では箱型で表現したが、実際は箱状に囲われた施設ではなく、発酵槽即ち直径約7m×長さ約32mのタンク2基と処理槽の組み合わせからなる施設である。

(以下、模型により説明した配置計画の要旨を記す。)

③案：南側道路と新管理棟、不燃・粗大ごみ処理施設、熱回収施設の道路からの離隔距離（以下、離隔距離）は約10m。

バイオガス化施設の離隔距離は約50mである。

②案：南側道路と新管理棟、不燃・粗大ごみ処理施設の離隔距離は約25m。バイオガス化施設、熱回収施設の離隔距離は、約50mである。

案：南側道路と新管理棟、不燃・粗大ごみ処理施設の離隔距離は約25m。熱回収施設とバイオガス化施設の離隔距離も、約25mである。

- ・ **事務局** ①案では、熱回収施設の配置を縦型に配置（南北に長くなるよう配置）し、施設高い部分が、②案よりも敷地の奥側にくるようにして、道路からの景観により配慮している。

(委員に模型を回覧し、南側道路（忠生781号線）からの施設の見え方をご覧頂いた。)

(以下、質疑応答)

- ・ (高さ30m程度とは) 何階建てくらいに相当するのか。
- ・ **事務局** 普通のマンションだと6階～7階建程度に相当する。①案では、熱回収施設について道路から見える前面部分は高さ20m程度なので、(高さ約30mよりは) インパクトが小さい状態になる。また、施設と道路の間には緩衝帯として既存の桜並木を確保したり、緑地帯を設けたりするため、施設が道路から丸見えになることはない。
- ・ **高橋会長** ①案について、現在の管理棟よりも(新管理棟は) 若干道路側に出てくるとのことだが、何メートルくらい出るのか。今の手前の芝生や広場はどの程度削られるのか。
- ・ **事務局** 現在のリサイクルプラザ棟前駐車場の端くらいまで、①案で示した配置の新管理棟の前面となる。現在の管理棟の位置が、道路から約35～40mであるのに対し、新管理棟は道路から約25mの位置、現在電気自動車用の充電機がある位置より少し奥程度となる。
- ・ **事務局** 新施設を整備する地盤の高さは、現況の南側エントランスと同じである。対象区域は、概ね資料2でオレンジ色の斜線で示した範囲となる。
- ・ **彦根委員** 正面から入って左側の法面(のりめん)が無くなるということか。
- ・ **事務局** そのとおりである。
- ・ **佐藤委員** 花の家の裏側のレッドゾーンに指定されている斜面は、何メートル程度削るのか。
- ・ **事務局** レッドゾーンは、プールを過ぎた信号の手前くらいからある、急な3段擁壁になっている部分である。斜面の最も高い所から、10m以上削る。
- ・ **佐藤委員** 現況の芝生広場も、新施設整備のための造成に伴いかなり削れるということか。
- ・ **事務局** そのとおりである。現況の緑をなるべく守りたいということであれば、②案はあまりよろしくないというのが資料2、4ページに示した、各案の比較表である。
- ・ **臼井委員** 施設を提示案よりさらに北側に配置することはできないか。

- ・ **事務局** これ以上は、北側の日影規制の関係からも困難である。
- ・ **佐藤委員** 日影規制に関係している北側の山は、かなり高いが、造成により削る予定はあるか。
- ・ **事務局** 北側の山については、造成の予定はない。敷地内の造成で地盤を可能な限り下げること、日影規制をクリアするよう対応する等の方法が考えられる。
- ・ **守屋委員** 資料1に、北側の民有地は将来的に購入予定であると記載されている。早急に購入するよう対応すれば、当該部分も建設用地として、施設をもっと北側に配置できると感じるが、いかがか。
- ・ **事務局** 北側の民有地を購入できた場合も、近隣への影響を考慮し、当該部分は緩衝緑地として利用することを考えており、施設の建設用地とすることは考えていない。あくまでも、資料に赤い線で示した範囲内（現況敷地に基づく範囲内）を建設用地として考えている。
- ・ **守屋委員** 日影規制のため高い建物が建たないとの説明だったが、現況の敷地内で出来る限り山を削ることで日影規制をクリアし、施設を限界まで北側に寄せることができるのではないか。民有地の購入には時間がかかると考えられるため、敷地内での対応を考慮できないか。
- ・ **コンサルタント** 施設を北側に寄せるほど、山を削ることになる。大規模な切土が発生し、法（のり）面も大きくなる。法（のり）となる範囲を考慮すると、敷地内で施設を北側に寄せるのにも、限界があることになる。現在の提示案では、敷地内で日影規制のほぼ限界まで施設を北側に寄せて配置している。さらに北側に寄せるため、敷地内で山を削る等の対応を考慮した場合にも、数メートル程度しか移動させることができない可能性が高い。
- ・ **事務局** 熱回収施設の規模は、プラントメーカーによれば、平面で幅50m×奥行き100m程度の規模であり、高さはごみの搬入を行うプラットホーム部分であれば、20m程度の高さまで下げることができる。南側道路から見える側に、高さの低い部分を持ってきて、道路と施設の間を緑化することにより、周囲の景観に対する施設の圧迫感をできる限り抑えるという考え方も可能である。但し焼却炉の部分は、どうしても約30m程度の高さが必要である。
- ・ **守屋委員** 熱回収施設について、高さが低いプラットホームを北側に、焼却炉を南側にすることで、もう少し北側に寄せることができるのではないか。コンサルタントに回答を願う。
- ・ **コンサルタント** ご提案頂いた施設の配置で、車両動線を検討したうえで、改めて回答する。
- ・ **大谷委員** （敷地北側に位置する）下小山田の町内会長として申し上げたい。提示案では、煙突が宮の前団地に近くなっている。現施設でも煙突からの公害の影響を強く受けている地域なのに、新施設をさらに北側に移動させることに伴って、緩衝緑地（現北側民有地）を削ってまで煙突を宮の前団地に近づけられれば、必ず宮の前団地から反対意見が出る。
- ・ **高橋会長** 煙突の配置の自由度については、よくわからないが、煙道だけの問題であるならば、ある程度選択の余地はあると思うので、大谷委員の意見をうけ、配置を工夫してほしい。
- ・ **高橋会長** 各施設の配置について、案①の不燃・粗大ごみ処理施設を日影規制の限界となる敷地の北西側まで移動させ、南側の新管理棟の並びに我々が要望するコミュニティ施設を計画することはできないか。また、日影規制についても、北側民有地を買収できれば、規制をうける範囲が変わり配置の自由度も増すため、資料2に記載している建設可能範囲（オレンジの斜線の範囲）が絶対であるという

言い方はおかしいのではないか。

- ・ **高橋会長** 市やコンサルタントは、知恵を出して法的・物理的にどのように工夫すれば、我々が意見・要望として提示している内容を実現できる可能性があるのか説明してほしい。そうでないと物事が前に進まない。
- ・ **小林（静）副会長** 北側民有地の購入について、所有者との交渉は既に実施しているか。
- ・ **内山部長** 北側の民有地の所有者には、相続等で売却される場合に市にお声掛け頂けるようお願いしている状況であり、具体的に現段階で売買について交渉を進めているわけではない。
- ・ **高橋会長** 土地所有者から相続等で売却する話があった場合に、市が土地を買収するというのは、一般論である。今回のように、地元からこれだけ何とかならないかと話している切実な問題がある中で、もっと市が積極的に買収に向けて動く余地は無いのか。
- ・ **内山部長** 提示資料の図面の範囲には含まれていないが、北側の敷地付近には竹桜地区という住宅密集地がある。先程大谷委員からご意見頂いた通り、北側民有地の山を削ると、北側の住宅地に近接して施設が建つことになる。北側の地域の住民の住環境を守るためにも、北側民有地を購入できた場合にも、北側には緩衝緑地を保つ計画としたい。
- ・ **高橋会長** 北側民有地の山を全て削って建設予定地にあててほしいと申し上げているわけではない。配置計画の検討において、施設をより北側に寄せるためには日影規制が大きな制約となっているため、北側民有地を買収し市の敷地にできれば、敷地も広がり、規制もクリアしやすくなるのではないかと申し上げている。
- ・ **田後担当部長** 北側の日影規制の影響を強く受けるエリアでは、計画できる建物高さの限界は約12m程度に制限される。これをクリアする方法として、北側民有地を購入し市の土地とすることで、日影規制を受ける範囲を現況よりも北側に移動させる方法がある。この方法が実現し、施設をもっと北側に配置した場合、北側の住宅密集地に施設が近接することになる。
また、これまでの地区連絡会の中で、現在の雨水貯留池の位置に新施設を配置する案もご提案頂いている。この案については、資料2、1ページの説明にあるように雨水貯留池の移設が極めて困難であることに加え、雨水貯留池のすぐ北側が住宅密集地（宮の前団地）であり、日影の影響を考慮する必要があり、また、宮の前団地では、これまでも何十年にもわたり、現施設の騒音等でたくさんのご意見を頂いてきた地域であり、配慮が必要と考えている。これらの状況を勘案して、民家と工場の間には、ある程度の容積・面積の緩衝帯を確保したいと考えている。本日提示している案は、敷地が接する全地域への影響を考慮した上で提案しているものである。
- ・ **小林（静）副会長** （敷地北側の）宮の前から離しても、（敷地南側の）もみじ台に近づくことになる。だから、敷地の中央部に施設を寄せてほしいと意見を出している。
- ・ **田後担当部長** 周辺の全地域への影響を考え、配置を検討しているのが、提示案である。
- ・ **高橋会長** 提示された図面だけから見ると、不燃粗大施設を独立させず、熱回収施設と一体的に集約すれば、全体の配置計画にもう少し融通が利くのではないか。工夫の余地があると思う。
- ・ **田後担当部長** 熱回収施設と一体化させることは、物理的には可能ではあるが、分棟案と比較して、影響が多いか少ないか、ここですぐには回答できないため、検

討した後、改めて回答したい。

- ・ **高橋会長** 管理棟の内部にコミュニティ施設をどの程度入れて頂けるのか。埋立地を利用してコミュニティ施設を整備して頂く場合、遠い将来の話にならざるを得ない。我々としては、施設が整備されるのと同じタイミングでコミュニティ施設も整備されるよう、新管理棟の隣、若しくは管理棟の内部にコミュニティ施設を整備して頂きたいと考えている。それによって配置計画への評価もかなり変わる。これまでに、計画の中でどの程度コミュニティ施設の面積が見込まれているのか、説明がなかった。今後、コミュニティ施設について、要望書の内容をふまえて必要に応じ新管理棟の規模を拡充するなどして具体案を検討して提示してほしい。
- ・ **田後担当部長** 現段階で新管理棟の中にコミュニティ施設の面積は確保している、具体的にどのような施設を入れるのかについては、まだ検討していない。本日も提示頂いた要望書の内容をうけて、今後具体案をお示ししていきたい。
- ・ **高橋会長** 新管理棟について、面積・規模を割り出した根拠が示されていないため、話が進まない。個人的に、最も良いと思う配置案は、不燃・粗大ごみ処理施設を熱回収施設に合体させて、北側の山の造成は最小限にして、手前の管理棟を拡充してコミュニティ施設とか娯楽施設を計画してもらいたい。煙突の位置については、どこが良いのか今後協議してゆく必要があると思う。
- ・ **大谷委員** 現施設に関する意見でも、煙突に関するものが最も多いのではないか。特に宮の前地区の方からすると、煙突の位置が現状よりも近づくということになれば、抵抗感を感じざるを得ないのではないか。煙突の位置については、地元と相談しながら、十分な検討が必要である。
- ・ **田後担当部長** 資料で提示している案では、宮の前団地から煙突までの距離は、現況よりも遠くなる計画である。ただ、新施設の煙突は、現在の煙突よりも地盤レベルが高い位置に整備することを検討しているため、視覚的には現況より高く感じられるようになる可能性がある。
- ・ **大谷委員** 不燃粗大施設は、熱回収施設と同時に整備することが必須か。他の施設よりも遅れて、現施設を解体撤去した跡地に整備することはできないのか。
- ・ **田後担当部長** 不燃粗大施設も、各地域から回収されたごみを毎日処理している施設であり、他の施設と同時に整備することが必須である。
- ・ **高橋会長** 全く仮の話であるが、煙突を現施設と同じ位置で整備することは可能か。
- ・ **田後担当部長** 物理的には可能であるが、煙道が長くなる。煙道が長くなると、煙突に到達するまでに排気の温度が下がるため、排気の流速やダイオキシンの発生等に影響することがある。
- ・ **事務局** 配置案の場合、煙道の距離は50m～70m程度であるが、現施設の煙突の位置まで排気を運ぶ場合、煙道の距離は約3倍強となる。煙道の長短によって周辺地域に影響する事柄は、2点考えられる。即ち、ダイオキシンの発生の可能性と、焼却炉から煙突まで煙を誘引する機械から発生する騒音の影響である。一般的にダイオキシンは300℃の温度帯で最も発生しやすいといわれているが、排気時点で温度は160℃～180℃程度に下がっているため、ダイオキシンの発生の可能性については、それほど心配する必要はない。一方、煙道が長いと煙を誘引するために、より強力な機械を導入しなければならず、場合により、周辺地域に対する騒音等に影響する可能性がある。
また、プラント機器のメンテナンスの観点からも、煙道が長いと管の腐蝕も起きやすくなるため、上記の条件と合わせてなるべく炉から近いほうが理想的である

と考えている。

- ・ **高橋会長** 要は、「既存施設の煙突の利用も可能」という理解で良いか。
- ・ **高橋会長** 現施設と新施設用地の境界となる、現施設の構内周回道路部分の幅員を狭める等して、新施設の用地に使用することはできないのか。
- ・ **田後担当部長** 周回道路は、現施設に出入りする収集車を捌くために必要なものである。周回道路が使えなくなると、かえって敷地外の公道に渋滞を発生させる等の影響を生じさせることになる。既存施設を利用したまま新施設を整備するので、できる限り周回道路を温存した計画としたい。
- ・ **高橋会長** 現施設の周回道路を温存したいという気持ちもわかるし、工事中に敷地内で収集車両と建設用車両を捌くのが困難であることも理解はできる。しかし、例えば、工事期間中は多摩地区の他の施設にごみ処理を委託する等する方法もあるのではないかと。物理的に、周回道路を絶対に使えないということではないのではないかと。新施設は恒久的な施設となるため、周辺地域の住民にとっていいものを作るべきである。そのための知恵を出し、方法を検討して頂きたい。
- ・ **田後担当部長** ここまでに頂いたご意見の主旨を確認させて頂きたい。まずは、『施設の配置に関するご意見として、北側民有地や既存施設の周回道路も可能な範囲で建設用地に含めることで、新施設をより敷地の中央部に寄せたい』、『提示案の不燃・粗大ごみ処理施設は、熱回収施設の内部に納め、敷地南側を空けて、コミュニティ施設を整備できないか』というご意見、次に、コミュニティ施設について『新管理棟の内部、または隣に整備し、内部の活用方法について具体案を提示してほしい。』というご意見、最後に、『煙突の位置については、現在の煙突の再利用も含めて検討すべきである』、というご意見を頂いた。
- ・ **彦根委員** 配置に関して提案がある。(模型を使いながら、提案をご説明頂いた) ③案に示されている不燃ごみ処理施設や、バイオガス化施設など、高さの低い施設を南側に持ってくることで、景観に対する圧迫感を軽減できるのではないかと。バイオガス化施設と熱回収施設を離して整備する場合の対応については、コンベヤ等をつなぐことで可能なのではないかと。これまでに、市で、分棟した施設をコンベヤ等をつなぐ案は検討したのか。
- ・ **田後担当部長** ご提案については、市でも検討した。バイオガス化施設と熱回収施設を結ぶコンベヤとしては、原料となる生ごみと可燃ごみを運ぶものが必要である。両施設が離れる程、コンベヤの距離が長くなり、臭気が拡散する可能性が高くなる。そのため、できるだけ両施設をくっつけて整備し、臭気を抑制しやすい構造とすることを考えている。
- ・ **彦根委員** では、実質③案の配置は、無いということか。
- ・ **田後担当部長** そのような意図は無く、配置案のひとつとして考えている。
- ・ **田後担当部長** これまでの議論のなかで、雨水貯留池の位置や、より北側に施設を寄せる等のご意見を頂いているが、今まで敷地北側の地域の住民の方々からは、長期間にわたり現施設の騒音等の関係で、ご意見を頂いていることもあり、現状の施設の位置よりも北側に施設を設けることは、あまり望ましくないと考えている。
- ・ **高橋会長** 既存工場を解体撤去した跡地は、何に使用するのか。更地になるのか。
- ・ **事務局** 新施設整備の際に既存緑地を削るので、跡地を緑地として再生することを考えている。
- ・ **田後担当部長** その他、現在最終処分場奥で灰を積んだり、ビデオテープや硬質プラスチックの積み込みを行ったりしている場所があり、これらを新施設の跡地に移設したりすることを考えている。残りを緑地として整備したり、更地とした

りすることを考えている。

- ・ **事務局** 法的に、敷地内で確保しなければならない緑地面積の割合が決まっており、新施設の整備に伴い減ってしまう緑地は、敷地内のどこかで必ず回復させる必要がある。それ以外の使い方については担当部長が申し上げたこと以外に具体的な用途は検討しておらず、今後議論して決定してゆくことを考えている。
- ・ **高橋会長** 既存施設の構造の下に焼却灰が埋まったりしているのか。
- ・ **事務局** 過去に灰を埋めたことは無い。類似施設の視察でも確認されたことと思うが、清掃工場の建替えに際しては、必ず既存施設跡地の土壌汚染調査を行う。調査の結果、危険物質が発見された場合には、汚染土壌を清浄土に入れ換え、きれいな状態にして新たな用途に使う。
- ・ **田後担当部長** 現施設で、過去に灰を埋めたことはない。
- ・ **高橋会長** それは一般論にすぎない。一般論を言わず、実際のところを教えてほしい。
- ・ **田後担当部長** 昔の廃棄物を埋めたり、灰を埋めたりしたことはない。そのようなものを埋め立てたのは、最終処分場である。
- ・ **高橋会長** 本日市長に提出した要望として、コミュニティ施設の充実を要望している。だから、本日の議論の中で、①案で不燃粗大施設を配置している位置に、コミュニティ施設を配置して頂きたいと要望した。もし、市の方で既存施設の跡地において、コミュニティ施設を整備するという計画も考えているのであれば、当面についてはこだわらない。ただ、既存施設の跡地にコミュニティ施設を整備するとなると、供用時期がいつになるか先が見えないため、現計画の中で新管理棟を拡充してコミュニティ施設を整備するなどして他の施設と供用時期が同時期になるよう、実現可能性を高めた案を検討してほしい。
- ・ **田後担当部長** 既存施設の跡地をコミュニティ施設の用地として利用することについては、今後、市で検討する。まずは、現在の計画内でご要望頂いたコミュニティ施設を確保することが可能か検討したい。規模的に現在の計画内に納まりきらない場合、既存施設の跡地の活用についても考慮することとする。
- ・ **小林（静）副会長** 新管理棟を既存工場等にもっと寄せることはできないか。
- ・ **田後担当部長** 提示案では、新管理棟と既存工場等の間に計量棟を設置する事を考えており、その他敷地内の動線を考慮した結果、提案のような離隔をとった計画となっている。
- ・ **佐藤委員** 既存施設東側の構内道路を1車線つぶせば、新施設整備の対象地をもう少し広くとれるのではないか。
- ・ **田後担当部長** 頂いたご意見について、検討する。
- ・ **高橋会長** とにかくもともと、本計画については、既存施設を解体撤去した跡地に新施設を整備してほしいというのが、我々が考えていたイメージである。既存の工場を残したまま新施設を整備する場合、敷地の空いている部分に新施設を配置せざるを得ないため、周辺地域の住民にとって悪くなる方向に計画されているのではないかと感じる。新施設を整備するのであれば、今より良い状態にしなければならない。既存施設を活用しながら新施設を整備しなければならないことは理解しているが、現施設に指一本触れないということではなく、多少の不便や費用をかけてでも、工夫して良い計画となるようにしてほしい。
- ・ **篠島委員** このような施設が町田に必要であること、現在、焼却施設の更新時期が迫っていることは、皆、理解している。現施設がある位置が、工場を再整備するのに最も望ましい位置であると考えている。跡地を全域緑地保全に利用するということでは、賛成しにくい。既存の工場棟をどのように活用するかを考えて、新施

設の整備案を検討しないと、周辺住民は賛同し難い。

- ・ **小林(静)副会長** 既存の工場跡地に整備するには費用がかかるということだが、将来的に考えると、既存跡地に新施設を整備した方が良いと考えているので、そういったことが根底にあることを踏まえて、新施設整備を検討して欲しい。
- ・ **歌代委員** 配置に関し、意見がある。新管理棟を道路からさらにセットバックする小林委員の案について、良い考え方であると思う。個人的に、正面玄関から大きな不燃・粗大ごみ処理施設が見えるのは望ましくないと考える。だから、不燃・粗大ごみ処理施設を、もう少し山の方、バイオガス化施設の北側に移動し、全体的に施設を北側に移動してはどうか。北側は、日影規制のため高い建物が建たないとのことだが、内山部長が説明したように北側民有地は緩衝緑地として利用することとし、さらに市の方針として北側民有地には民家を建てることのないよう決定すれば、規制をクリアできるのではないかと。煙突については、個人的には、高い方が排ガスが拡散しやすいので、周辺への影響が小さくなり、良いと考えていた。景観等の問題があるかもしれないが…。また、進入路については、整備コストが過大であるという問題はあるもののアンダーパス案であれば、これまで地区連絡会で課題としてきた道路の問題も解決できるのではないかと。
- ・ **田後担当部長** 本日の意見を受け、新管理棟の内部のコミュニティ施設のようなもののイメージや、各施設のレイアウトを北側に、つまり現有施設に近くできないのかといった検討結果について、もう少しわかりやすい図面と、あとはイメージができるようなものを用意する。
- ・ **高橋会長** 配置計画の決議は保留とする。次回、より良い案が提案されることを期待する。

○ 議題3 町田リサイクル文化センター施設計画の考え方（進入路）

資料3-1、資料3-2を用い、事務局より施設の進入路の計画について説明をした。

(以下、補足説明)

- ・ **事務局** これまでに地区連絡会で頂いた意見をふまえ、施設への車両の進入経路を再検討した。進入路の検討に際し、通勤・通学の歩行者の安全性を確保し、一般通行車両に対し渋滞等の影響が抑えられるよう配慮した。
- ・ **事務局** 新施設が歩行者や一般通行車両に与える影響を予測するため、現在の周辺道路の利用状況を把握するために、2014年5月に、計画地周辺の交差点において歩行者や車両の通行量を調査した。(別途、プロジェクターにて、2014年5月の、収集車両出入り台数をグラフで示した。) 調査を行った日は、2013年度の町田リサイクル文化センターの運営実績と比較しても、車両出入り台数が平均的な日であった。
- ・ **事務局** 小学生(歩行者)の通行時間は、登校が07:45~08:00に集中し、下校は14時から16時に分散した。調査当日の下校時間帯は降雨があり、保護者による車での送迎があったため、小学生歩行者の人数が少なくなっている可能性がある。忠生781号線を横断する歩行者は、12時間で5名であった。歩行者の約2割が7時台に移動しており、次いで8時台、夕方7時台に多い。これは、町田リサイクル文化センター職員の出退勤も影響していると考えている。

(続けて、資料3-2、9ページから15ページの、交通量調査結果について説明

した。)

- ・ **事務局** 忠生781号線と忠生717号線の交差点での滞留台数調査結果について補足説明する。全体的に渋滞発生のおそれは小さいが、8時半頃および13時から13時半頃にかけて、滞留が見られた。同時間帯には一般車両の集中などはなく、8時半頃は収集車の通行が集中したため、一時的に滞留が発生したと考えられる。

(以下、質疑応答)

- ・ **高橋会長** 資料3-1、進入路の②案と③案に交差点改良とあるが、具体的に何をするのか。
- ・ **事務局** 例えば、現在1車線ずつである車道を複線化したり、信号を設置したりする。交通量調査の結果、忠生781号線に著しい渋滞は認められなかったため、実際の交差点改良工事の実施の要否については検討が必要である。
- ・ **高橋会長** 渋滞と小学生の通学路の安全性確保のために検討された案であるが、調査により平均的な稼働日であれば渋滞の可能性が低いことが分ったため、小学校通学路の安全性確保のみが課題と思われる。また、調査を実施した日は、収集車の出入り台数が平均的な日ということだったので、年末年始の混雑期や、朝収集車の出入りが集中する時間帯は渋滞しやすいということか。
- ・ **臼井委員** 進入路④案のアンダーパス案については、敷地内のみがアンダーパスということか。できれば、交差点改良と一体化して忠生717号線を複線化し2車線にして、道路から直接敷地に入るのが一番安全なのではないか。敷地内をトンネルにする意図は何か。
- ・ **田後担当部長** 忠生717号線から敷地へ進入するために横断する部分のみ、トンネルとする。
- ・ **臼井委員** 待機車線ごとアンダーパス化すれば良いのではないか。
- ・ **田後担当部長** 進入路に関し、市としての意見を聴いていただきたい。資料3-1で説明した、搬入車両の台数(560台)は、現有施設に町田市全域のごみ・資源が集められてきた状態のものである。新施設の整備に伴い、資源ごみの一部は市内の他の施設に集められたり、現在の資源ごみ処理場が無くなったりするため、町田リサイクル文化センターに関係する車両台数は現在よりも減り、搬入車両による渋滞の可能性も低減される可能性が高い。④北側アンダーパス案は、非常に整備コストが大きい案であるが、道路整備については、ごみ処理施設とは直接関係しないものであるため、国から交付金等の補助を受けられず、市の財源で整備することになる。交通量調査の結果からも、渋滞の可能性が小さいことが判明しており、交差点改良案で対応することを考えている。
- ・ **高橋会長** 大谷委員から別途No.4調査地点に信号を設置するよう要望があったが、交通量が減るので、信号は設置しないということか。また、忠生717号線には歩道は無いのか。
- ・ **事務局** 忠生717号線に既に歩道は設置されている。
- ・ **田後担当部長** 忠生717号線の歩行者のための道路整備について説明する。忠生717号線では、西側の道路境界に電柱がある。電柱は、竹桜地区の送電を担っており、道路整備により電柱を移設する場合、停電で多くの方にご迷惑をおかけする可能性がある。そのため、町田リサイクル文化センターの敷地の西側を削って道路とすることを考えている。道路幅員を広げた場合、歩道を再整備し、歩道と

車道を分離するよう緑地帯を設け、信号も設置する事を考えている。

- ・ **八木委員** 正面から進入する場合、道路が傾斜しているため、歩行者は良いとしても自転車は危ないのではないか。
- ・ **田後担当部長** そのような状況をふまえて、忠生781号線を整備し、忠生717号線への左折専用レーンを整備することで、横断歩道の前で必ず自動車が停止するようにしたい。また、通学時間は、収取車両の通行を制限する等して、児童の通学路の安全を確保することも検討したい。
- ・ **高橋会長** 忠生781号線に収取車が滞留する事や、将来的にコミュニティ施設が稼働した際に、南側正面出入り口でゴミ持込み車両と収取車両が交錯することは望ましくないと考える。その場合、収取車は西側からの出入を主とするのが良いのではないかと考えるが、児童の通学路の安全性確保が課題となる。その課題に対しては、部長の説明のように右折レーン設置や収取車の通行時間の調整で対応可能ではないかと考える。②案と、③案の違いは何か。
- ・ **事務局** 出入り口が、交差点から遠いか、近いかが違う。新施設の建設工事において、既存インフラを新施設に向かって延伸する等の工事も発生するため、整備コストに影響している。
- ・ **小林(哲)委員** 敷地内車両動線はどのように検討しているか。基本的な考えを示してほしい。
- ・ **田後担当部長** 資料3-1、3ページに示しているように検討している。詳しい車両の流れについては、次回資料を用意する。
- ・ **彦根委員** 忠生717号線への渋滞の影響を考慮した際、敷地内に車両の滞留スペースが確保されている案が良いのではないか。その点、②案より③案の方が敷地内に滞留スペースが確保されているので、良いのではないか。また、計量棟はどこにあるのか。
- ・ **田後担当部長** 現在、繁忙期の渋滞抑制の方法として、三角地への一時受け入れを行っている。新施設整備時にも、同様に配慮し、道路に渋滞を発生させないようにする。②案でも③案でも、周辺への影響は変わらない。②案、③案の差について分かりやすいよう、計量棟を含め内部動線を検討した資料を次回提示する。
- ・ **北原委員** 忠生781号線を拡幅する事により、渋滞発生の可能性は低減されると考えられる。次回検討結果の説明をお願いしたい。

○ 議題4 今後の進め方(案)

資料4を用い、事務局から、次回以降の議題について説明した。

(以下、質疑応答)

- ・ **高橋会長** 早期に決定しなければならない事項があるのは理解できるが、今回は内部の動線を考慮した配置計画、進入路計画を検討し、提案して欲しい。環境への影響に関し、本日提示した要望書中にも記載したが、排ガスの自主規制値について他施設との比較を再提示して頂けないか。排ガス以外の、騒音、臭気、排水についても、他地域の事例を調べ回答して欲しい。また、付帯施設の機能については今後の協議のたたき台として、本施設で整備できる大きさに対応する具体案と、それより拡充した場合にどのような施設が整備できるのか、提示して欲しい。これは、具体的に付帯施設として盛り込むことを約束してということではない。
- ・ **小林(静)副会長** 次回開催日程については、本日提示した意見・要望に関する回答資料を受領してから調整することとしたいが良いか。

- ・ **田後担当部長** 市としても、早目に資料をお配りし、議論頂いた後次回地区連絡会を開催したい。また、本日提出して頂いた要望書については、早目に理事者との調整に着手する。

12時30分 閉会